

## 事務事業評価表

記入年月日				
平成16年度	事業コード	24120	電話	042-769-8262
担当部課名	土木部	道路管理	課	占用 係
事務事業名	路上違反広告物撤去業務			
予算上の事務事業名	路上違反広告物撤去事業			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第4章	美しいまちなみと良好な居住空間を創造します。	事業開始年度
基本施策名	第1節	魅力ある都市景観の形成	9年度
施策名	第2施策	魅力ある都市空間の創造	

## 2 実施根拠及び関連法令等

屋外広告物法第7条第3項及び第4項
-------------------

## 3 事務の区分

自治事務	4 経費の区分	5 事務事業の分類	6 受益者負担
	義務的経費	市単独事業	なし

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)	
市内の道路上に違法に掲出された広告物(はり紙、はり札、立看板)撤去することにより、都市空間の保持並びに向上を図る。	路上違反広告物(はり紙、はり札、立看板)	
	対象数	単位
	138,186	枚
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>業者委託 (通常分)撤去枚数合計:90,989枚 (緊雇分)撤去枚数合計:33,430枚</li> <li>市民参加 参加団体数(参加者数):46団体(612人) 撤去枚数合計:3,671枚</li> <li>路上違反広告物追放推進員 登録団体数(登録人数):20団体(113人) 活動回数(活動人数):125団体(430人) 撤去枚数合計:10,096枚</li> </ul>		
総撤去枚数:138,186枚 (*詳細別紙)		
(4)個別計画の概要	概要	
計画名		
計画年次	年度~年度	

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
成果指標	掲出枚数比較(H15年度ベース)	H15年度を100とした各年度の掲出状況 15年度撤去枚数:138,186枚 *詳細別紙	H15年度を100として各年度の掲出状況の推移を計る。	13	14	15	16	17
				138	157	100	94	87
活動指標	撤去活動回数比較(H15年度ベース)	平成15年度を100とした各年度の撤去活動回数の状況 15年度活動回数:557回 *詳細別紙	平成15年度をベースとした、撤去活動回数の推移を計る。	43	72	100	115	126

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位:千円〕

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
事業費	決算(予算)額	11,918	21,523	21,006	14,529	23,293
	人員・時間数	1人94時間	1人94時間	2人188時間	3人488時間	3人1,688時間
	人件費	392	392	747	1,937	6,701
	その他経費					4,000
	合計	12,310	21,915	21,753	16,466	33,994
特定財源					5,570	11,670
対象数(枚)		191,121	217,103	138,186	130,000	120,000
単位あたり経費(円)		64.4	100.9	157.4	126.7	283.3

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	路上違反広告物の撤去については、「いたちごっこ」の状態にある。また、はり紙については、はがし難いのり等の使用により、撤去するのに時間を必要とするため、効率の向上は難しい面がある。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 本事業は、屋外広告物の簡易除去の規定により実施しているものであるが、委託や除去権限の委任をされた者でなければ撤去を行えないことを考慮すると、市が行うべきものであると考える。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		説明
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている <input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない
		説明	現在、本事業では面的に撤去活動を行っており、短時間でより広範囲な撤去活動を実施している。
(5)公平性 評価 B ▼	A:公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	違反広告物の掲出が、繁華街や特定地域に集中するため、その地域的美観風致環境が悪化している。また、突出看板については、一部申請したものだけが占用料を払っており、無許可及び違法掲出者との間に大きな不公平がある。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
効率的な撤去活動と広告主への取り締まりの強化などにより、違反広告物の抑制を図ることが成果の向上につながると考える。 また、ボランティアの推進員による活動を推進し、全地域でのきめ細かい撤去活動を推進する。		平成16年度屋外広告物法の改正や市屋外広告物条例の改正などに伴い、撤去方法や指導方法などの調整が必要とされることと考えられる。また、屋外広告物条例の啓発と同時に、突出看板等の広告物の占用料徴収や適正化是正が求められており、無申請物件の申請督促を行う等、占用料の徴収や違反広告物の適正化指導が必要となっている。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	B ▼	他自治体の類似事業との比較
		平成14年度2月に政令指定市及び中核市に対し行った調査によると、大半の市において業者委託による路上違反広告物の撤去を行っている。中核市において回答のあった26市の中で、本市は、委託金額において4番目で、撤去枚数では1番であった。
今後の進め方		総合評価に関する説明
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	
<input checked="" type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	
基本的には、継続すべき事業である。ただし、平成16年度の屋外広告物法の改正による市屋外広告物条例の改正に伴い、屋外広告物に対する啓発活動や広告主への是正指導の実施に伴い、実施方法等の調整が考えられる。 また、屋外広告物全般に対する指導と啓発が重要となるため、突出看板の適正化をあわせて実施し、効率的、総合的な都市景観の美化を目指す。		

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

<今後の進め方:見直し>
--------------